

sanyo

第135回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2024年6月21日（金曜日）
午前10時（午前9時受付開始）



開催場所

神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
神戸情報文化ビル 4階
神戸新聞松方ホール



議案

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 監査役4名選任の件

目次

●第135回定時株主総会招集ご通知	1
●株主総会参考書類	5
●事業報告	9
●連結計算書類	25
●計算書類	27
●監査報告書	29

山陽電気鉄道株式会社

証券コード 9052

証券コード 9052
2024年5月31日

株 主 各 位

神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
山陽電気鉄道株式会社
代表取締役社長 上 門 一 裕

第135回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第135回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第135回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sanyo-railway.co.jp/company/soukai.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9052/teiiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記のウェブサイトへアクセスして、銘柄名（会社名）に「山陽電気鉄道」またはコードに「9052」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご高覧いただき、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

(1) 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時

（受付は午前9時から開始いたします。）

(2) 場 所 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号

神戸情報文化ビル4階 神戸新聞松方ホール

(3) 目的事項

報告事項 1.第135期（2023年4月1日から
2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および
計算書類報告の件

2.会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 監査役4名選任の件

(4) 招集にあたっての決定事項

電子提供措置事項のうち、法令および当社定款第17条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」については、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面に記載しておりません。なお、会計監査人および監査役は記載を省略した事項を含む監査対象書類を監査しております。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に  
ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

日 時

2024年6月21日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネットで議決権を  
行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に  
対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を  
行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に  
対する賛否をご表示のうえ、ご返送  
ください。

行使期限

2024年6月20日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

（可取額）

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案

  - 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2号議案

  - 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

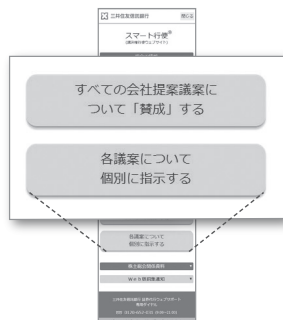
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

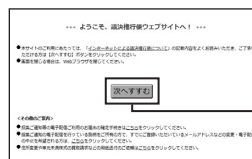
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、安定的な経営基盤の確保を考慮したうえでの安定配当継続ならびに財政状態、利益水準および配当性向等を総合的に勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金15円      総額333,734,040円  
なお、中間配当金15円を含めた年間配当金は1株につき30円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月24日

## 第2号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役今栄高志、金谷明彦、中尾一彦、香川次朗の4名全員が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1



いま え たか し  
**今 栄 高 志**

(1961年5月18日生)

所有する当社の株式の数  
7,900株

再 任

男 性

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
2009年6月 当社取締役自動車営業本部長  
2011年3月 当社取締役  
山陽バス株式会社代表取締役社長  
2014年7月 株式会社舞子ホテル代表取締役社長  
2016年7月 当社監査室ゼネラルマネージャー  
2020年6月 当社監査役（常勤）（現在）

### (選任の理由)

現在、監査役を務めている同氏については、監査役に求められる経験と豊富な見識を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、引き続き監査役候補者といたしました。

候補者番号

2



かな たに あき ひこ  
**金 谷 明 彦**

(1961年1月21日生)

所有する当社の株式の数  
9,100株

再 任

男 性

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
2015年6月 当社取締役  
当社鉄道事業本部副本部長 兼 安全推進・企画部長  
2020年4月 当社執行役員  
2020年6月 当社監査室長  
2022年6月 当社監査役（常勤）（現在）

### (選任の理由)

現在、監査役を務めている同氏については、監査役に求められる経験と豊富な見識を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、引き続き監査役候補者といたしました。

候補者番号

3



かわ じ ろう  
香 川 次 朗

(1953年1月3日生)

所有する当社の株式の数  
0株

|     |      |
|-----|------|
| 再 任 | 男 性  |
| 社 外 | 独立役員 |

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1976年4月 関西電力株式会社入社  
2009年6月 同社常務取締役  
2011年6月 同社代表取締役副社長  
2013年6月 同社代表取締役副社長執行役員  
2018年6月 関電不動産開発株式会社代表取締役会長  
2022年6月 当社監査役（現在）

#### (選任の理由)

現在、社外監査役を務めている同氏については、会社の経営に関する幅広い経験と不動産業等を営むことによって培ってきた豊富な見識に加え、監査役に求められる経験と豊富な見識を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、引き続き社外監査役候補者といたしました。

候補者番号

4



たか だ あつし  
高 田 厚

(1961年7月5日生)

所有する当社の株式の数  
0株

|     |      |
|-----|------|
| 新 任 | 男 性  |
| 社 外 | 独立役員 |

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1985年4月 株式会社太陽神戸銀行  
(現株式会社三井住友銀行) 入社  
2017年4月 同社常務執行役員  
2020年6月 SMBCコンサルティング株式会社代表取締役社長  
2022年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役社長（現在）

#### 重要な兼職の状況

神戸土地建物株式会社 代表取締役社長

#### (選任の理由)

同氏については、会社の経営に関する幅広い経験と不動産業等を営むことによって培ってきた豊富な見識に加え、財務等にかかる知見を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、新たに社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1.監査役候補者高田厚は、新任の監査役候補者であります。  
2.各監査役候補者と当社との特別の利害関係はありません。  
3.香川次朗および高田厚の両氏は、社外監査役候補者であります。  
4.香川次朗氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。  
5.当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、香川次朗氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しており、また、同氏の再選が承認された場合、当該契約を継続いたします。  
また、高田厚氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
6.当社は、当社の取締役、監査役および執行役員ならびにすべての子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が職務執行に起因して損害賠償責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害について填補するものであり、次回更新時にも同内容での更新を予定しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各候補者が再選または選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。  
7.当社は、香川次朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、高田厚氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

〔ご参考〕第2号議案が原案どおり可決された場合の当社の取締役および監査役のスキル・マトリックスは、以下のとおりであります。

|             | 氏 名   | 性別 | 企業経営 | 財務・<br>会計 | 法務・<br>リスク<br>管理・<br>内部監査 | 人事・<br>労務・<br>組織戦略 | サステナ<br>ビリティ | 運輸 | 不動産 | 流通 |
|-------------|-------|----|------|-----------|---------------------------|--------------------|--------------|----|-----|----|
| 取<br>締<br>役 | 上門 一裕 | 男性 | ●    |           | ●                         | ●                  | ●            | ●  |     | ●  |
|             | 伊東 正博 | 男性 | ●    | ●         | ●                         | ●                  | ●            | ●  |     |    |
|             | 米田 真一 | 男性 | ●    |           |                           |                    |              |    | ●   |    |
|             | 増田 隆治 | 男性 | ●    |           |                           | ●                  | ●            | ●  |     |    |
|             | 川久保文照 | 男性 | ●    |           |                           |                    |              |    | ●   |    |
|             | 長尾 真  | 男性 | ●    |           |                           | ●                  | ●            | ●  |     |    |
|             | 佐藤 陽子 | 女性 |      | ●         | ●                         |                    | ●            |    |     |    |
|             | 秦 雅夫  | 男性 | ●    |           | ●                         | ●                  | ●            |    |     |    |
| 監<br>査<br>役 | 今栄 高志 | 男性 | ●    |           | ●                         |                    |              | ●  |     | ●  |
|             | 金谷 明彦 | 男性 | ●    |           | ●                         |                    |              | ●  |     |    |
|             | 香川 次朗 | 男性 | ●    |           | ●                         | ●                  | ●            |    | ●   |    |
|             | 高田 厚  | 男性 | ●    | ●         | ●                         | ●                  | ●            |    | ●   |    |

(注) 取締役中野隆は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

以 上

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、コロナ禍を経て社会経済活動が正常化に向かい、緩やかな持ち直しが続いているものの、不安定な国際情勢や燃料・原材料価格高騰による物価上昇など、景気の下押しリスクを伴った状況で推移しました。

このような情勢のなか、当社グループでは「山陽電鉄グループ長期ビジョン」および「山陽電鉄グループ中期経営計画」に基づき、積極的に各種施策を実施しました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は39,220百万円（前期比0.8%増）、営業利益は4,326百万円（前期比23.9%増）、経常利益は4,469百万円（前期比17.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,110百万円（前期比16.7%増）となりました。

### 運 輸 業

鉄道事業におきまして、営業面では、昨年8月の明石・姫路間開業100周年を記念し、お得なきっぷの発売や記念ヘッドマークの掲出等の各種企画のほか、近代プラネタリウム誕生100周年を迎えた明石市立天文学科学館とのコラボイベントを実施するなど、話題づくりと旅客誘致に注力しました。また、事業連携協定を締結した神戸市と、市内の駅を中心としたにぎわいのあるまちづくりや神戸登山プロジェクトの推進、須磨・垂水エリアの公共交通による回遊性向上等に関する取組みを推進し、持続可能な地域の発展・好循環の実現に努めました。

設備面におきましては、鉄道駅バリアフリー料金制度等を活用し、夢前川駅のバリアフリー化工事を進めたほか、その他の駅でのバリアフリー化計画にも順次取り組みました。また、AI画像解析と信号保安装置を連動させた「人特化型踏切障害物検知システム」の増設を行い、踏切のさらなる安全性向上に努めました。

運輸業全体の営業収益につきましては、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことで旅客数が増加したことなどにより、19,085百万円（前期比6.0%増）となりました。

## 流 通 業

流通業におきましては、昨年7月に開店70周年を迎えた山陽百貨店において、「現代アートの祭典」などの記念企画を開催したほか、増床した南館では本格的セレクトショップやハイグレードのシューズ店を、また、食品部門では季節の果物を取り入れたヨーグルトデザート&スイーツの専門店「ヨーグルト フォーシーズンズ」などの新規テナントを導入するなど、魅力的な店舗づくりとお客さまの来店促進に努めました。外商部門では宝飾品や美術品をはじめとした商品のラインアップ充実をはかるとともに、積極的に営業活動を行うなかで、売上増加に努めました。

流通業全体の営業収益につきましては、南館のオープンに伴う来店客数の増加などにより、9,626百万円（前期比4.8%増）となりました。

## 不 動 産 業

不動産業のうち分譲事業におきましては、加古川市で「ブランシエラ加古川リアラス」の建設・販売、神戸市西区で「クレヴィアシティ西神中央」の販売に引き続き取り組みました。また、賃貸事業におきましては、明石市二見町で介護付有料老人ホームを建設したほか、大阪市浪速区で賃貸マンションを取得するなど、さらなる事業基盤の拡充に注力しました。

不動産業全体の営業収益につきましては、分譲事業における分譲規模の差などにより、6,972百万円（前期比17.9%減）となりました。

## レジャー・サービス業

レジャー・サービス業のうち飲食業におきましては、「ケンタッキーフライドチキン西神中央店」を新たにオープンし収益拡大をはかったほか、「ケンタッキーフライドチキン神戸学園都市店」のリニューアル工事を行い、魅力的な店舗づくりを推進しました。また、その他の飲食店におきましても季節に応じた新メニューの開発や、より訴求力のあるポスター類の掲出を通じて、売上の回復に努めました。

レジャー・サービス業全体の営業収益につきましては、前期に実施した「ミスタードーナツ山陽姫路ショップ」の改装工事に伴う一時閉店の反動などにより、2,207百万円（前期比11.6%増）となりました。

## その他の事業

その他の事業におきましては、労働者派遣事業および総合ビルメンテナンス事業等で積極的な営業活動を行い、沿線自治体や外郭団体をはじめとする新規の受注獲得に注力しました。

その他の事業全体の営業収益につきましては、1,328百万円（前期比5.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 営 業 収 益 （ 百 万 円 ） | 構 成 比 （ % ） |
|-------------|-------------------|-------------|
| 運 輸 業       | 19,085            | 48.7        |
| 流 通 業       | 9,626             | 24.5        |
| 不 動 産 業     | 6,972             | 17.8        |
| レジャー・サービス業  | 2,207             | 5.6         |
| そ の 他 の 事 業 | 1,328             | 3.4         |
| 合 計         | 39,220            | 100.0       |

## 2. 設備投資の状況

- (1) 当連結会計年度に竣工した主な工事は、次のとおりであります。

運 輸 業

板宿変電所更新工事

山陽姫路駅ビル1階東西通路美装化工事

流 通 業

山陽百貨店売場増床工事

不 動 産 業

大阪市浪速区幸町賃貸マンション購入

明石市二見町介護付有料老人ホーム建設工事

- (2) 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

運 輸 業

夢前川駅バリアフリー化工事

霞ヶ丘駅バリアフリー化工事

## 3. 資金調達の状況

設備資金等に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの2,000百万円をはじめ、金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金および社債の残高は39,189百万円で、前期末に比し582百万円減少いたしました。

#### 4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境に改善が見られるものの、少子高齢化や人口減少の進行に加え、燃料価格をはじめとした物価の高騰や人手不足に伴う人件費の上昇が想定されるなど、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと思われまます。

このような情勢に対処するため、当社では中期経営計画の基本戦略である、「安全・安心・快適な輸送の維持・向上」「沿線の開発可能余地についての徹底的な検証と実行」「非鉄道事業分野での成長投資を通じた経営基盤の強化」「サステナビリティ基本方針を踏まえた経営の推進」に基づく各種取組みを着実に実行するなかで、持続可能な社会の実現への貢献と、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

運輸業のうち鉄道事業におきましては、神戸須磨シーワールドのグランドオープン、また、マリニピア神戸の再開業、指定管理業務を受託する神戸市立須磨海づり公園の再開が予定されていることで、須磨・垂水エリアの注目度が一段と高まるなか、引き続き関連諸施設や自治体等との連携強化をはかり、さらなる旅客誘致に努めてまいります。

設備面では、クレジットカード等のタッチ決済による乗車サービスや、QRコードを活用したデジタル乗車券サービスの導入を来春に向けて取り組むほか、霞ヶ丘駅をはじめとした駅のバリアフリー化や再整備にも注力いたします。また、6000系車両の新造工事や既存車両のリニューアル工事を行い、省エネルギー化およびお客さまサービスの向上に努めてまいります。

流通業では、山陽百貨店におきまして、引き続き魅力的なテナントを導入することで品揃えの充実をはかるとともに、催事ではよりお客さまにご満足いただけるよう工夫を凝らすなど、さらなる来店促進に努めてまいります。また、外商部門では主力商材である宝飾品・美術品等の取扱いをさらに充実させ、お客さまの新たな需要の掘り起こしと販売強化に取り組んでまいります。

不動産業のうち分譲事業におきましては、加古川市の「ブランシエラ加古川リアラス」等の販売を引き続き進めるとともに、神戸市須磨区の宅地分譲事業や明石市二見町の新規分譲マンション「アルファリアラス西二見」の建設・販売に取り組むほか、沿線外でも積極的に事業推進するなど、さらなる収益拡大に努めてまいります。

賃貸事業におきましては、保有土地の有効活用をはかるとともに、当社沿線のほか関西圏や首都圏等においても収益不動産の取得に引き続き注力し、事業基盤の一層の拡充を進めてまいります。また、山陽姫路駅周辺の再整備や山陽明石駅等の主要駅周辺での開発に向けた取組みを進め、さらなる地域発展への貢献に努めてまいります。

当社グループは、現在の非常に厳しい社会情勢のなか、引き続き安全・安心を絶対条件とする交通事業者課せられた社会的使命を果たしていくとともに、沿線の活性化と事業拡大に積極的に取り組むなかで、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

## 5. 財産および損益の状況の推移

| 区 分                          | 第 1 3 2 期<br>2 0 2 0 年 度 | 第 1 3 3 期<br>2 0 2 1 年 度 | 第 1 3 4 期<br>2 0 2 2 年 度 | 第 1 3 5 期<br>2 0 2 3 年 度 |
|------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 営 業 収 益(百万円)                 | 43,490                   | 34,151                   | 38,913                   | 39,220                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 422                      | 5,967                    | 2,664                    | 3,110                    |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)       | 19.03                    | 268.55                   | 119.94                   | 140.02                   |
| 総 資 産(百万円)                   | 99,605                   | 108,755                  | 111,167                  | 114,533                  |

(注) 1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より自己株式数を除いた株式数を用いて算出しております。

2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第133期連結会計年度より適用しており、第133期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## 6. 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

| 会 社 名               | 資 本 金 | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|---------------------|-------|------|--------------------------------|
|                     | 百万円   | %    |                                |
| 株 式 会 社 山 陽 百 貨 店   | 100   | 100  | 百貨店業                           |
| 山 商 株 式 会 社         | 90    | 100  | 飲食業                            |
| 山 陽 バ ス 株 式 会 社     | 80    | 100  | バス事業、旅行業                       |
| 株 式 会 社 山 陽 フ レ ン ズ | 50    | 100  | コンビニエンスストア業、<br>乗車券受託販売業、広告代理業 |
| 株式会社日本ワークシステム       | 50    | 100  | 労働者派遣事業                        |
| 山陽レジャーサービス株式会社      | 50    | 100  | スポーツ業                          |
| 山陽アメニティサービス株式会社     | 40    | 100  | 設備の保守・整備・工事業                   |
| 大阪山陽タクシー株式会社        | 30    | 100  | タクシー業、飲食業                      |
| 山 陽 タ ク シ ー 株 式 会 社 | 30    | 100  | タクシー業                          |

7. 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメント | 主 要 な 事 業 内 容               |
|-------------|-----------------------------|
| 運 輸 業       | 鉄道事業、バス事業、タクシー業             |
| 流 通 業       | 百貨店業、コンビニエンスストア業            |
| 不 動 産 業     | 不動産賃貸事業、不動産分譲事業             |
| レジャー・サービス業  | 飲食業、スポーツ業、広告代理業             |
| そ の 他 の 事 業 | 労働者派遣事業、設備の保守・整備・工事業、ビル管理業他 |

8. 主要な事業所（2024年3月31日現在）

| 名 称         | 所 在 地               |
|-------------|---------------------|
| 当 社 本 社     | 神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号   |
| 鉄 道 事 業 本 部 | 明石市二見町東二見1050番地     |
| 山 陽 バ ス 本 社 | 神戸市垂水区清水が丘2丁目10番22号 |
| 山 陽 百 貨 店   | 姫路市南町1番地            |

9. 従業員の状況（2024年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメント | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|-------------|---------|-------------|
|             | 名       | 名           |
| 運 輸 業       | 1,356   | 2           |
| 流 通 業       | 301     | 16          |
| 不 動 産 業     | 25      | 1           |
| レジャー・サービス業  | 38      | －           |
| そ の 他 の 事 業 | 241     | △19         |
| 合 計         | 1,961   | －           |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

10. 主要な借入先（2024年3月31日現在）

| 借入先            | 借入額    |
|----------------|--------|
|                | 百万円    |
| 株式会社日本政策投資銀行   | 14,301 |
| 株式会社三井住友銀行     | 4,676  |
| 三井住友信託銀行株式会社   | 2,691  |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 2,490  |
| 株式会社三菱UFJ銀行    | 2,461  |
| 株式会社みなと銀行      | 2,218  |

(注) 上記には、シンジケートローンによる借入額（総額3,892百万円）を含んでおります。

Ⅱ 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,330,598株 (自己株式81,662株を含む。)
- (注) 自己株式には、役員に対する株式報酬として株式交付信託が保有する当社株式 (31,500株) は含まれておりません。
- (3) 株主数 9,278名
- (4) 大株主

| 株主名                                            | 持株数   | 持株比率 |
|------------------------------------------------|-------|------|
|                                                | 千株    | %    |
| 阪神電気鉄道株式会社                                     | 3,880 | 17.4 |
| 関電不動産開発株式会社                                    | 1,121 | 5.0  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                       | 1,106 | 5.0  |
| 株式会社三井住友銀行                                     | 620   | 2.8  |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口<br>再信託受託者株式会社日本カストディ銀行 | 272   | 1.2  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(退職給付信託神姫バス口)            | 260   | 1.2  |
| 三井住友信託銀行株式会社                                   | 246   | 1.1  |
| 鹿島建設株式会社                                       | 220   | 1.0  |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                            | 210   | 0.9  |
| モロゾフ株式会社                                       | 207   | 0.9  |

(注) 持株比率は、自己株式 (81,662株) を除いて算出しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位            | 氏 名                    | 性 別 | 担当および重要な兼職の状況                                                 |
|----------------|------------------------|-----|---------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役      | うえ かど かず ひろ<br>上 門 一 裕 | 男 性 | 神姫バス株式会社 取締役                                                  |
| 代 表 取 締 役      | なか の たかし<br>中 野 隆      | 男 性 | 総括                                                            |
| 取 締 役          | よね だ しん いち<br>米 田 真 一  | 男 性 | 開発事業本部長<br>山電不動産株式会社 代表取締役会長                                  |
| 取 締 役          | い とう まさ ひろ<br>伊 東 正 博  | 男 性 | 経営統括本部長                                                       |
| 取 締 役          | ます だ りゅう じ<br>増 田 隆 治  | 男 性 | 鉄道事業本部長 兼 安全推進・企画部長<br>神戸高速鉄道株式会社 取締役                         |
| 取 締 役          | かわく ぼ ふみ てる<br>川久保 文 照 | 男 性 | 開発事業本部 営業管理、用地管理、<br>事業推進グループ担当 兼 事業推進部長<br>山電不動産株式会社 代表取締役社長 |
| 取 締 役          | なが お まこと<br>長 尾 真      | 男 性 | 神姫バス株式会社 代表取締役社長                                              |
| 取 締 役          | さ とう よう こ<br>佐 藤 陽 子   | 女 性 | 公認会計士佐藤陽子事務所 所長<br>トーカロ株式会社 取締役<br>日本金銭機械株式会社 監査役             |
| 取 締 役          | しん まさ お<br>秦 雅 夫       | 男 性 | 阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長                                        |
| 監 査 役<br>(常 勤) | いま え たか し<br>今 栄 高 志   | 男 性 |                                                               |
| 監 査 役<br>(常 勤) | かな たに あき ひこ<br>金 谷 明 彦 | 男 性 |                                                               |
| 監 査 役          | なか お かず ひこ<br>中 尾 一 彦  | 男 性 | 神姫バス株式会社 監査役                                                  |
| 監 査 役          | か がわ じ ろう<br>香 川 次 朗   | 男 性 |                                                               |

- (注) 1.当期中の就任役員  
 秦 雅 夫 2023年6月28日 取締役就任
- 2.当期中の退任役員  
 藤 原 崇 起 2023年6月28日 取締役退任
- 3.長尾真、佐藤陽子および秦雅夫の各取締役は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4.中尾一彦および香川次朗の両監査役は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 5.当社は、すべての社外取締役および社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 6.当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第27条および第35条の規定に基づき、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。
- 7.当社は、当社の取締役、監査役および執行役員ならびにすべての子会社の取締役および監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が職務執行に起因して損害賠償責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずることのある損害について填補するものであり、1年ごとに契約を更新しております。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- 8.当社は、執行役員制度を導入しております。2024年3月31日現在の取締役兼務者を含む執行役員は次のとおりであります。

| 地 位         | 氏 名     | 性 別 | 担 当                                     |
|-------------|---------|-----|-----------------------------------------|
| 社 長         | 上 門 一 裕 | 男 性 |                                         |
| 専 務 執 行 役 員 | 中 野 隆   | 男 性 | 総括                                      |
| 常 務 執 行 役 員 | 米 田 真 一 | 男 性 | 開発事業本部長                                 |
| 常 務 執 行 役 員 | 伊 東 正 博 | 男 性 | 経営統括本部長                                 |
| 常 務 執 行 役 員 | 増 田 隆 治 | 男 性 | 鉄道事業本部長 兼 安全推進・企画部長                     |
| 執 行 役 員     | 川久保 文 照 | 男 性 | 開発事業本部 営業管理、用地管理、事業推進グループ担当<br>兼 事業推進部長 |
| 執 行 役 員     | 井 上 俊 行 | 男 性 | 鉄道事業本部 鉄道営業部担当<br>兼 鉄道営業部長              |
| 執 行 役 員     | 田 中 健   | 男 性 | 経営統括本部 総務・広報担当<br>兼 総務・広報部長             |
| 執 行 役 員     | 水 谷 大 輔 | 男 性 | 経営統括本部 経理担当、経営計画担当<br>兼 経理部長            |
| 執 行 役 員     | 村 岡 朋 典 | 男 性 | 経営統括本部 人事担当<br>兼 人事部長                   |
| 執 行 役 員     | 長谷川 真 一 | 男 性 | 経営統括本部 グループ営業推進担当                       |

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等の額の上限については、株主総会決議により決定されておりますが、支給する報酬の算定方法および各人別の配分方針については、あらかじめ代表取締役社長およびすべての社外取締役を構成員とする指名報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて、各人別の支給額について代表取締役社長に決定を一任する旨、取締役会で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の各人別の支給額について、その内容の決定方法および決定された内容が以下の方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申に従っていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- ・取締役の報酬は「固定報酬（監督報酬）」のみで、執行役員の報酬は「固定報酬（執行報酬）」、「業績連動報酬」および「株式報酬」とで構成する。
- ・毎月支給する「固定報酬（監督報酬および執行報酬）」については、取締役および執行役員の役割や職責に加えて同業・同規模の他社報酬水準や経営環境等を考慮して決定する。
- ・当該事業年度に係る決算確定後に支給する「業績連動報酬」については、当社の事業特性等を踏まえた中期経営計画で設定した経営指標（営業収益、営業利益等）および重点目標に対する達成度ならびに役職、会社への貢献度合いを総合的に判断して、各人ごとの評価により変動するものとし、「固定報酬（執行報酬）」と「業績連動報酬」の合計額の概ね20%とする。
- ・「株式報酬」については、執行役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、執行役員が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、信託を通じて各執行役員に当社株式を交付するものとする。

「株式報酬」は、「固定報酬（執行報酬）」、「業績連動報酬の基準額」および「株式報酬」の合計額の概ね15%とし、各執行役員に対しては、取締役会で定める株式交付規程に基づきポイントが付与される。

付与されたポイントの累計に応じた当社株式の交付は、原則として執行役員および取締役のいずれからでも退任した時とする。

なお、監査役の報酬は「固定報酬」のみで構成することとし、各人別の報酬額については、監査役の協議により決定することとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |           |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|-----------|-----------|-----------------------|
|                  |                 | 固定報酬             | 業績連動報酬    | 株式報酬      |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 225<br>(22)     | 187<br>(22)      | 21<br>(－) | 17<br>(－) | 10<br>(4)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 55<br>(14)      | 55<br>(14)       | －<br>(－)  | －<br>(－)  | 4<br>(2)              |

- (注)1. 上表には、2023年6月28日開催の第134回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
2. 上表の報酬等の総額には、取締役が兼務する執行役員の報酬を含んでおります。
3. 株式報酬は、当事業年度に付与されたポイントに係る役員株式給付引当金計上額であります。
4. 2024年3月期における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は、以下のとおりであります。

|                 | 2024年3月期 (目標) | 2024年3月期 (実績) |
|-----------------|---------------|---------------|
| 営業収益 (連結)       | 38,487百万円     | 39,220百万円     |
| 営業利益 (連結)       | 2,926百万円      | 4,326百万円      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,049百万円      | 3,110百万円      |
| 営業収益 (単体)       | 21,244百万円     | 21,373百万円     |
| 営業利益 (単体)       | 2,448百万円      | 3,581百万円      |
| 当期純利益 (単体)      | 1,849百万円      | 2,685百万円      |
| 1株当たり配当額        | 30円           | ※30円          |

※2024年3月期の1株当たり配当額は、2024年6月21日開催の第135回定時株主総会の議案として提案する予定の金額を含んでおります。なお、当該指標を選択した理由およびその算定方法については、「(2)①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

5. 取締役の報酬等の額は、2022年6月17日開催の第133回定時株主総会において、年額250百万円以内(うち社外取締役の報酬等の額は年額32百万円以内)と決議しております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は3名)です。また、上記報酬等とは別枠で、同株主総会において、執行役員を兼務する取締役(社外取締役を除く)に対して、株式報酬の額として年額40百万円以内、株式数の上限を年25,000ポイント(1ポイントは当社株式1株とする)以内と決議しております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は6名です。
- 監査役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第118回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

- 6.取締役の各人別の支給額の決定については、当社の業績や財務状況等を総合的に勘案したうえで包括的な判断を行うことができる代表取締役社長が適していると判断し、当事業年度においては代表取締役社長の上門一裕に具体的な内容の決定を一任する旨、取締役会において決議しております。なお、一任された内容の決定については、あらかじめ指名報酬委員会においてその妥当性等について確認をしております。
- 7.当事業年度において、社外取締役1名が当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は0百万円であり  
ます。

### (3) 社外役員に関する事項

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                  | 重要な兼職の状況                                          |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 長 尾 真   | 当事業年度における取締役会に、8回中8回出席し、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>また、独立・公正な立場から、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に役割を果たしております。<br>このほか、指名報酬委員会の委員として、1回中1回出席し、客観的・中立的立場で審議等に際して適切に役割を果たしております。 | 神姫バス株式会社 代表取締役社長                                  |
| 取 締 役 | 佐 藤 陽 子 | 当事業年度における取締役会に、8回中8回出席し、公認会計士としての豊富な経験と見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>また、独立・公正な立場から、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に役割を果たしております。<br>このほか、指名報酬委員会の委員として、1回中1回出席し、客観的・中立的立場で審議等に際して適切に役割を果たしております。               | 公認会計士佐藤陽子事務所 所長<br>トーカロ株式会社 取締役<br>日本金銭機械株式会社 監査役 |
| 取 締 役 | 秦 雅 夫   | 就任後、当事業年度における取締役会に、6回中6回出席し、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>また、独立・公正な立場から、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に役割を果たしております。                                                             | 阪神電気鉄道株式会社<br>代表取締役・取締役会長                         |

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                 | 重要な兼職の状況     |
|-------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 監 査 役 | 中 尾 一 彦 | 当事業年度における取締役会に、8回中8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>また、監査役会に、12回中11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 | 神姫バス株式会社 監査役 |
| 監 査 役 | 香 川 次 朗 | 当事業年度における取締役会に、8回中8回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。<br>また、監査役会に、12回中12回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |              |

- (注) 1.当事業年度は、上記の取締役会のほか、会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を1回行っております。
- 2.取締役長尾真は、神姫バス株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と賃貸借に関する取引があります。
- 3.取締役佐藤陽子は、公認会計士佐藤陽子事務所の所長ですが、当社は同事務所との取引はありません。また、当社は兼職先のトーカロ株式会社および日本金銭機械株式会社との取引はありません。
- 4.取締役秦雅夫は、阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、当社は同社との鉄道列車の相互直通運転等に関し、直通区間における列車の運転に関する取引、列車の運転業務等の受託に関する取引および共同駅の使用等に関する取引があります。
- 5.監査役中尾一彦の兼職先の神姫バス株式会社と当社は賃貸借に関する取引があります。

## Ⅳ 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等 53百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
53百万円

(注) 1.会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、もしくは該当するおそれがあると認められる場合、会計監査人の解任について審議いたします。

また、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~

(注) この事業報告中、百万円単位で表示した金額は百万円未満を、千株単位で表示した株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,599	流 動 負 債	19,409
現 金 及 び 預 金	5,776	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,486
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,358	短 期 借 入 金	5,652
商 品 及 び 製 品	1,009	未 払 法 人 税 等	945
分 譲 土 地 建 物	4,030	賞 与 引 当 金	565
そ の 他	1,427	役 員 賞 与 引 当 金	34
貸 倒 引 当 金	△2	そ の 他	7,725
固 定 資 産	98,934	固 定 負 債	40,746
有 形 固 定 資 産	84,291	社 債	6,000
建 物 及 び 構 築 物	41,481	長 期 借 入 金	27,536
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	10,481	繰 延 税 金 負 債	3,014
土 地	30,695	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,331
建 設 仮 勘 定	961	長 期 前 受 工 事 負 担 金	34
そ の 他	671	受 入 敷 金 保 証 金	2,581
無 形 固 定 資 産	694	そ の 他	248
投 資 そ の 他 の 資 産	13,948	負 債 合 計	60,156
投 資 有 価 証 券	9,583	(純 資 産 の 部)	
長 期 貸 付 金	46	株 主 資 本	49,202
退 職 給 付 に 係 る 資 産	3,183	資 本 金	10,090
繰 延 税 金 資 産	175	資 本 剰 余 金	7,057
そ の 他	974	利 益 剰 余 金	32,255
貸 倒 引 当 金	△15	自 己 株 式	△201
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	5,175
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,147
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,027
		純 資 産 合 計	54,377
資 産 合 計	114,533	負 債 純 資 産 合 計	114,533

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		39,220
営 業 費		
運 輸 業 等 営 業 費 及 び 売 上 原 価	29,618	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,275	34,893
営 業 利 益		4,326
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	205	
そ の 他 の 収 益	261	467
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	265	
そ の 他 の 費 用	58	324
経 常 利 益		4,469
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	59	
固 定 資 産 売 却 益	0	60
特 別 損 失		
補 助 金 圧 縮 額	59	
固 定 資 産 売 却 損	33	
固 定 資 産 除 却 損	7	99
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,430
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,365	
法 人 税 等 調 整 額	△46	1,319
当 期 純 利 益		3,110
親会社株主に帰属する当期純利益		3,110

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,775	流動負債	14,337
現金及び預金	2,762	短期借入金	5,100
未収運賃	1,406	未払入金	2,197
未収金	517	未払費用	824
未収収益	15	未払消費税等	394
分譲土地建物	4,030	未払法人税等	764
貯蔵品	673	預り連絡運賃	243
前払費用	22	預り	2,664
その他の貸倒引当金	346	前受運賃	1,311
	△0	前受金	214
		前受収益	196
		賞与引当金	379
		役員賞与引当金	28
		その他の負債	16
固定資産	91,712	固定負債	38,695
鉄道事業固定資産	43,508	社債	6,000
付帯事業固定資産	29,907	長期借入金	26,824
建設仮勘定	946	繰延税金負債	2,572
鉄道事業建設仮勘定	946	退職給付引当金	599
投資その他の資産	17,350	役員株式給付引当金	37
関係会社株式	2,486	長期前受工事負担金	34
投資有価証券	9,256	受入敷金保証金	2,480
長期貸付金	2,850	資産除去債務	133
長期前払費用	2,338	その他の負債	14
その他の	418		
		負債合計	53,033
		(純資産の部)	
		株主資本	44,382
		資本金	10,090
		資本剰余金	6,871
		資本準備金	2,522
		その他資本剰余金	4,348
		利益剰余金	27,621
		その他利益剰余金	27,621
		圧縮積立金	3,806
		別途積立金	50
		繰越利益剰余金	23,765
		自己株式	△201
		評価・換算差額等	4,073
		その他有価証券評価差額金	4,073
資産合計	101,488	純資産合計	48,455
		負債純資産合計	101,488

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年 4 月 1 日から
2024年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
鉄 道 事 業	営 業 収 益			14,318	
	営 業 費			13,076	
付 帯 事 業	営 業 利 益				1,242
	営 業 収 益			7,054	
	営 業 費			4,715	2,339
	営 業 利 益				
全 事 業 営 業 利 益					3,581
営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金			381	509
	そ の 他 の 収 益			127	
営 業 外 費 用	支 払 利 息			270	279
	そ の 他 の 費 用			8	
経 常 利 益					3,811
特 別 利 益	補 助 金 収 入			49	50
	固 定 資 産 売 却 益			0	
特 別 損 失	補 助 金 圧 縮 額			49	82
	固 定 資 産 売 却 損			33	
税 引 前 当 期 純 利 益					3,779
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税				1,100	1,093
法 人 税 等 調 整 額				△7	
当 期 純 利 益					2,685

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅 原 隆
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 林 一 毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、一部の有形固定資産の耐用年数を見直している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

山陽電気鉄道株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅 原 隆
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 和 田 林 一 毅

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第135期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より、一部の有形固定資産の耐用年数を見直している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第135期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月15日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

監査役(常勤)	今 栄 高 志 ㊞
監査役(常勤)	金 谷 明 彦 ㊞
監査役(社外監査役)	中 尾 一 彦 ㊞
監査役(社外監査役)	香 川 次 朗 ㊞

株主総会会場ご案内



会場

神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号

神戸情報文化ビル 4階 神戸新聞松方ホール



交通

高速神戸駅下車

徒歩 約**15分**

J R 神戸駅下車

徒歩 約**10分**

地下鉄

ハーバーランド駅下車

徒歩 約**10分**



神戸新聞松方ホール
(神戸情報文化ビル 4階)